

上天草市移住お試し施設利用要件の確認及び誓約書

私は、上天草市移住お試し施設を利用申請するにあたり、本制度の説明を受け、以下の利用要件を確認のうえ、上天草市移住お試し施設事業実施要綱又は上天草市湯島交流施設設置要綱の趣旨を理解したうえで、施設利用の申請を行います。

- 私は、現に市外に住所を有しており、本市内への移住を希望します。
- 私は、当該施設の利用料について、利用前に納付します。
- 私及び同居者は、上天草市暴力団排除条例（平成24年上天草市条例第5号）第2条第1号及び第2号に規定する暴力団又は暴力団員ではありません。
- 私及び同居者は、定められた利用期間の満了日に速やかに退居します。

(参考)

○上天草市暴力団排除条例第2条（抜粋）

- (1) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。
- (2) 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。

○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条（抜粋）

- (2) 暴力団 その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。
- (6) 暴力団員 暴力団の構成員をいう。

以上のことについて、同意します。

令和 年 月 日
上天草市長 堀江 隆臣 様

(署名)